

## 令和 3 年 7 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 3 年 7 月 2 9 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 3 年 7 月 2 9 日 (木)	午前 9 時 5 4 分
◇会 場	山南住民センター「集会室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課副課長兼学事係長	足 立 渡
	・文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長兼歴史民俗資料館長兼氷上回廊水分れワールドミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 嶋 崇 史
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	おはようございます。ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
<b>日程第 1</b>	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、6月24日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と安田委員をお願いいたしました。
<b>日程第 2</b>	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と出町委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
<b>日程第 3</b>	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3、教育長報告に入ります。1 ページより報告いたします。 6月24日、定例教育委員会、総合教育会議、第1回市島地域市立小学校統合準備委員会。25日金曜日、議会本会議、予算決算常任委員会。29日火曜日、総務文教常任委員会、ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会。7月1日木曜日、政策会議、丹（まごころ）の里創生総合戦略推進本部会議、デジタル推進本部会議、第1回文化財保護審議会・歴史民俗資料館運営協議会。2日金曜日、認定こども園訪問（かすが森の子園）。5

日月曜日、丹波新聞社取材。7日水曜日、認定こども園訪問（わだ、みつみ）。8日木曜日、学校厚生会来庁、PSK（ピュアスポーツ柏原）施設長来庁。9日金曜日、認定こども園訪問（ふたば、さちよ、いくさと）。第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議。12日月曜日、認定こども園訪問（かすが花の子園）、丹波少年自然の家所長来庁、第1回社会教育委員の会議。13日火曜日、認定こども園訪問（ミライズにじ、ミライズそら）、丹波地区教育長会議。

14日水曜日、柏原税務署長来庁。15日木曜日、認定こども園訪問（いちじまこども園、あいいくの丘）、地域から考える学びの未来会議（第4回コアメンバー会議）。16日金曜日、第5回校長会、令和4年度教科用図書丹波採択地区協議会。19日月曜日、学校管理職選考面接試験（教頭候補者）。21日水曜日、認定こども園（あおがき、ぬぬぎ）訪問。25日日曜日、丹波青年会議所創立50周年記念祝賀会。26日月曜日、学校管理職選考面接試験（校長候補者）。27日火曜日、学校訪問（久下小学校、和田小学校）。第14回山南地域市立中学校統合準備委員会。28日水曜日、学校訪問（吉見小学校、前山小学校、竹田小学校）。29日、本日、木曜日。定例教育委員会、この後、自然の家教育委員会、トライやるウィーク推進協議会。以上になっております。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

（深田教育長職務代理者）

深田です。3点ほどあるのですが、一つは、教育長、認定こども園を管内、回っておられます。この教育委員会の席でも議論しておりますが、こども園から小学校へのギャップ、小1ギャップですか、つながりがあまりうまくいってないのではないかなという議論も、従前にしていました。教育長は、今、こども園を訪問されて、どのような課題があって、小学校にどのようなつながりが感じられたのか、それをお聞かせ願いたいのが一つ。

また、6月29日のひょうご未来の高校教育あり方検討会、このことについて、参考のためどうということなのか、聞かせていただければありがたいです。

最後に3点目ですが、教頭、校長等の学校管理職選考面接試験をされていますが、来年の管理職の必要な人事等々、受験者は何人おられるのか、教えていただけたら。この3点よろしくお願いします。

（片山教育長）

1点目ですが、認定こども園を全部訪問させていただきました。実際の5歳から小学校1年生に上がるときに備えて、こども園と小学校との交流は割としっかり行われています。小学校の先生が5歳児の様子を見に行ったり、逆にこども園の先生が小学校1年生の様子を見に行ったりというようなことが行われていますが、システム上、組織上、子育て支援課がミルネにありますので、その連絡情報の共有というのが教育委員会できにくいと。なぜこうなったのか、ゼロ歳から15歳まで続けて丹波市は教育をやりますよというのに、何か切られた感じという印象をどこの園長さんもほとんど同じこととおっしゃいました。できたら、希望として教育委員会に頑張ってお願ひできたらというような、当然、幼児教育というのはありますが、そんな印象をほとんどの園長さんがお持ちでした。その辺りは、今後の課題かと思って帰ってきました。ですので、具体的には実際のこども園と小学校との連携というのは割とうまくいっている、形上はそんなように思いました。

それから、6月29日のひょうご未来の高等教育のあり方ですか、これは県教委から教育次長が来られまして、これから兵庫県の高教の在り方について説明を受けました。簡単に言うと、定員割れしている高校が結

構あります。特に但馬のほうはひどいらしいですが、丹波市の場合には、3校、特に今のところ大きな定員割れはないですが、県全体の方針として、これからの高校の在り方について、市も協力してもらわないと存続することはかなり難しい、という流れのことを説明されました。悪い言い方をすると、定員割れを起こす学校はもう潰れていきますというような感じのところも見受けられました。

それを受けて、実は、13日に教育長会議があって、そのときは、県の教育長が、指導系と管理系の次長2人と来られていまして、そのときはそれほどはっきりとは言われませんでした。ただ、県の西上教育長から、同じような趣旨の内容で、市がどの程度、県もお金がない、市もお金がないという状況の中で高校を存続しようとしたら、どういうことが必要かというので、また、丹波市の場合には、私学に多く行っているの、私学に行っている子供たちは、なぜそちらに行くのかという調査とか、そういうのをまたしていただいたらというようなことをおっしゃっていました。それを受けての話です。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。まず、令和3年度末の退職校長が4名、退職教頭が1名でございます。受験者は、校長候補者が14名、教頭候補者が5名でございます。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

関連ですが、今、こども園についてのお話をお聞かせいただきましたが、新聞報道等で文科省が5歳児の教育プログラムをこれから作るというようなことを報道で見たのですけれども、5歳児の教育プログラムということは、5歳の子の保育から教育への流れ、また、小学校へという流れが何かしら、詰まっている感じがするのです、印象として。その辺の保育教諭の先生、幼稚園の教諭の先生、そういうような人的な不足、あるいは補い、そういうようなところが丹波市にもあって、部局との連携の話ですけども、実際的にうまく丹波市では行っているのかどうかというようなことが少し危惧される場所ですが、その辺は教育長、いかがですか。

(片山教育長)

組織が今そういうようになっているので、それと、設置者が社会福祉法人と教育委員会と市との違いがありますので、人的なことについての交流は課題かと思いますが、かなり現状では難しい。各こども園の中の法人も違いますので、例えば、ここの山南町でしたら、わだつみは全く違いますので、これは行われないことになります。氷上は全部一緒なので、その中で行われるというようなことで、それは、例えば、5歳児の教育、それから1年生につなげて、幼稚園も、昔の幼稚園と小学校とやっぺいこうと思ったら、教育委員会全体で把握すれば、そのようなことも可能かとは思いますが、そのところは難しいところがあるのではないかと思います。

ただ、手をこまねいて見ていることもできないので、その新聞、私も見ました。知っています。これからそういう方向に行くのだなということで、5歳児の教育ということで、どちらかという教育委員会サイドでやらなければならないことが多く出てくるのではないかということは認識しておりますので、今は先ほど言ったように、まだはっきりとどうなるか分かりませんが、今の組織をまず整えないといけないということを考えております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

要望ですが、最近のいろいろ聞こえてくるのは、3歳児からの、要するに幼児教育です。この教育の分野は、先生方の人材確保が難しいとか、あ

るいは、幼稚園教諭の先生方が辞められていったとかいうことで、幼稚園教育をつかさどる皆さんが多少、不足してくるというような声も聞くようにあります。そのような人的なところで、教育の面が、3歳児からの教育の面が低下しないようにお願いをしたいです。皆さんで見なければいいと思いますが、よろしくをお願いします。

(片山教育長)

教育委員会には幼児教育係が、そのようなことを率先してやるようにしております。実際、深田委員がおっしゃるように、今残っている認定こども園の指導者の方は、ほとんど保育士さんの出身の方が多いので、その辺りを逆に、研修などで取り入れていかないといけないということはやっています。やっていて、一番古い認定こども園で10年ほどかかっていますが、ようやく扉が開いたというような感じの印象を受けております。

ですので、中身的にそういうことを必ずやる、やるにしても、先ほど言ったように、組織の問題があるので、それがやりやすいようにしていかないと、現場のこども園の先生方も、そのほうがいいということを常におっしゃっていますので、それも相まって、一緒にやっていきたいと思っております。よろしいか。

ほかございませんか。お願いします。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。7月15日の地域から考える学びの未来会議について、どのような議論が行われて、教育長、どのような所見を持っておられるか教えていただければと思います。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。議論の内容につきましては、コアメンバーの出町委員と安田委員も入っていただいていますので、御存じかと思いますが、多くの方が学びの享受を受けるために、学びの掘り起こしとか、人材の掘り起こしとか、そういったことを当面やっていければいいなということで、ワークショップ等を重ねていくべく、協議をしていただいております。

その2回目の大きな会議を、9月4日に実施をさせていただくという流れで来ております。その中では、当面、学びのマップづくりをしようというところが、見える形ではそういったところになっております。テーマとしては、大人も子供も楽しく学んでいこうというところで、できるだけ裾野を広げていきたいというところで思っております。

この会議に出られている所見については、教育長のほうからおっしゃっていただけたらと思います。

(片山教育長)

コミュニティ・スクールとある意味、似たところがあるので、地域全体で考える、そのための人材育成をどうするかとかいうふうな中身が主だったように思います。先ほど言った次の段階として、地域でいろんな活躍しておられる方の、どういう内容でしておられるかとかいうふうな報告を聞いたり意見を聞いたり、今後どうやっていったらいいかとかいうようなことをやりたいと、方向性としてはそういう方向で4日の日は考えております。何人か地域で活躍しておられる方が来られるというようなことになっていきます。それぐらいでよろしいでしょうか。

(横山委員)

教育長の出席されての今後のお考えとか何かあれば。

(片山教育長)

初めて出席したので、どういう流れでどうなっておるのかというのが、少しつかみにくいところがあったので、今度、具体化していくときに意見

があったらまた言おうかとは思いますが、要するに、よく言われる言葉では、県民総がかりとか市民総がかりでとかいうような方向でこれからの教育の中身もやはり市全体で考えていかななくてはならないと、その方向は誤りでなしに、協力していただける人を募ったり、それから、お願いしたり、それから見つけたり、発掘したり、育てたり、というようなことが必要という印象を持ちました。よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、これで教育長報告を終わります。

#### 日程第 4

#### 議事

議案第 36 号 令和 4 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

(片山教育長)

日程第 4、議事に入ります。議案第 36 号、令和 4 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立学事課副課長兼学事係長)

学事課副課長兼学事係長の足立でございます。よろしく申し上げます。それでは、議案第 36 号、令和 4 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について御説明を申し上げます。

小中学校及び特別支援学校で使用します教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 号並びに第 5 号の規定に基づきまして、丹波市と丹波篠山市で構成する教科用図書丹波採択地区協議会において協議を行い、令和 4 年度に使用します各校種、各種目、各学年に関する教科用図書の決定の後、同協議会の選定結果の通知を受けて、各教育委員会において採択の可否を決定することとなっておりますので、本日、御提案申し上げるものでございます。

別冊資料の 1 ページを御覧ください。

令和 4 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の選定についての通知を御覧ください。この通知は、本年 6 月 14 日及び 7 月 16 日に開催された教科用図書丹波採択地区協議会において決定された選定結果でございます。

まず、一つ目の選定方針についてですが、(1)に検定済教科書等の選定の基本方針がアからウに各校種ごとに記述されております。(2)では、一般図書の選定の基本方針がアからウに記述されており、この選定方法に従いまして選定作業が行われております。

次に、2の選定結果では、(1)検定済教科書等の選定及び(2)の一般図書の選定につきましては、この資料の 3 ページから 10 ページの令和 4 年度教科用図書選定一覧に記載のとおり、採択協議会の全員一致で決定されております。

今回の選定対象でございますが、兵庫県におきましては、小中学校において 4 年間は同一の教科書を使用することが原則となっていることから、小中学校につきましては、令和 2 年度から使用の教科書と同一の教科書を選定しております。また、特別支援学級の児童生徒が実態に応じて使用する学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、毎年度異なる図書を採択することができますが、原則として文部科学省発行の令和 4 年度用一般図書一覧に掲載されている図書の中から選定されています。

また、障害のある児童及び生徒のための教育用特定図書等の普及の促進に関する法律に定めのある教科用拡大図書を一般図書として新たに 10 冊選定されております。その主な視点といたしましては、興味・関心の持てる内容や構成であるか、絵や画像等の視覚支援がしっかりとされているか。漢字にルビを打つなど文字への配慮がされているか、障害の特性に合っ

いるかの4点に基づき調査が行われ、新規追加されております。個別の詳細な選定理由につきましては、この資料の25ページに新規追加の詳細理由を記述しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、この件についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありませんか。

なければ、採決いたします。

議案第36号、令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第36号、令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について承認いたします。

議案第37号 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度実績）について

(片山教育長)

続きまして、議案第37号、令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。それでは、議案第37号、令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度実績）について提案させていただきます。資料は別冊の資料となっております。

この自己点検・評価報告書につきましては、5月20日開催の定例教育委員会で御協議いただき、その際頂いた御意見を基に修正すべき点を修正し、6月30日に兵庫教育大学大学院准教授の安藤福光先生の外部評価を受けた結果を本日提案させていただくものです。

別冊資料の5ページを御覧ください。

令和3年度の外部評価におきましては、全20事業のうち重点施策として8事業を選定し、この8事業について外部評価を頂きました。外部評価では8事業のうちA評価が7事業、B評価が1事業という評価を頂きました。これらは全て自己評価と外部評価が同一評価となっております。

全体では、自己評価が20事業のうちA評価が14、B評価が6となっております。

外部評価者の全体的な意見としては3点ございます。資料では6ページに全体の所見、意見をまとめていただいております。一つ目は、コロナ禍においてネットワークインフラの整備、教員へのICT研修の蓄積、家庭へのモバイルルーター貸与などは児童生徒の学習機会の保障と教育水準の維持において高く評価を頂いております。二つ目は、地域とともにある学校づくりにおいて、地域住民が学校教育に参画する仕組みだけでなく、児童生徒の教材としての地域資源について市を挙げてデザインしている点を高く評価いただいております。ただし、指導する教員の資質・能力向上に向けた研修の体系化、指導に専念できる働き方についても検討が必要との指摘を受けています。三つ目は、学習指導要領の理念を実現するためには、多角的なアプローチが必要となり、学校だけが多様な他者と協働するのではなく、教育委員会、教育委員会事務局も多様な他者との協働による施策

の立案と実行が求められるとの指摘を受けています。

外部評価を受けた個別の8事業についての評価内容については、本日は説明を省略させていただきます。資料につきましては7ページ以降がそれぞれの事業の自己点検・評価、そして、外部評価が入ったものでございます。

次に、今後のスケジュールについて御説明申し上げます。本日提案しておりますこの報告書について議決・承認を頂いた場合には、9月1日開会予定の議会定例会へ令和3年度（令和2年度実績）教育委員会自己点検・評価報告書として提出をします。また、議会提出後速やかに丹波市教育委員会ホームページに掲載するとともに、各小中学校等へ配布する計画としています。個別の施策については、修正を加えたものもございしますが、5月に説明をさせていただき、協議を頂いておりますので、本日は説明を省略させていただきます。事務局からの説明は以上とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありませんか。よろしいでしょうか。なければ採決いたします。

議案第37号、令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度実績）について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第37号、令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度実績）について承認いたします。

議案第38号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第38号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、5ページ以降、議案第38号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。

丹波市立学校運営協議会の設置に関する規則第4条1項により学校長から申出がございました。崇広小学校長よりは委員の追加と委員の変更、前山小学校長からは委員の変更、黒井小学校長からは委員の追加がございました。学校運営協議会の推進に当たり、適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありませんか。

なければ、採決いたします。

議案第38号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。  
よって、議案第38号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

## 日程第5

### 報告事項

#### (1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。寄附採納報告についてお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回御報告させていただきます寄附採納は1件です。資料は8ページです。株式会社ワコーパレット様から教育委員会に対して荷物用台車43台を市内小中学校、認定こども園の用務に役立ててほしいとの寄附申出を頂き、これをありがたく採納させていただきました。寄附いただきました台車につきましては、既に各小中学校及び認定こども園に寄附申出の趣旨とともに配布をさせていただいておりますことを申し添えます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。寄附申出ですが、認定こども園も入っているんですね。冒頭の話ではないですが、管轄をする、所管する部局の違いがありますので、認定こども園の寄附を教育委員会が受けるというのは、どういう感じで受け止められていますか。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

今、深田委員おっしゃっていただいたとおり、本来であれば所管が市長部局でございます。ただ、幼児教育を担っている分も教育委員会、当然ある中で、寄附者がいわゆる学校関係ということで広く寄附を頂いて、その中には認定こども園も含まれていますという申出がありましたので、これはあえて教育委員会で受取りをさせていただいて、担当部局にはもちろん、そのことをつないで、認定こども園にも配布をさせていただきました。以上でございます。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。お願いします。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。認定こども園が福祉部へ行きますので、2年になるころですので、この組織改編というのは、なかなかまた元へ戻すということは大変かと思いますが、教育長に御奮闘いただいて、やっぱりゼロ歳から15歳までの教育を一本化するためにどうしたらいいとか、もう少し一緒に考えていただければありがたいと思います。以上です。

(片山教育長)

私も思っております。それから、あえてつけ加えますと、市長も同じような意見を持っておりますので、ゼロ歳から15歳までという話は御理解いただいておりますので、つけ加えておきます。よろしいですか。

## (2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

それでは、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料9ページに掲載しておりますとおり、第5回「心を届ける たんば絵てがみコンクール」を初め全部で9件でございます。今回の報告につきましては、9件全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。以上です。

(片山教育長)

今の報告につきまして、何か質問はありませんか。  
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

## 日程第6

その他

(片山教育長)

日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、別冊で本日、机上配付をさせていただいております、7月27日開催の第14回丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会の概要を報告させていただきます。先ほど言いましたように、資料は別冊となっております。

7月27日は、議事としては2件ございました。1件目は、統合中学校前、校門前への信号機設置要望です。この件につきましては、昨年度はほかの2か所を含めた3か所に信号機設置の要望を提出しておりましたが、いずれも設置不可との回答となっております。しかしながら、新中学校の校門前の安全対策は、統合準備委員会としては引き続き要望が必要であるとの判断から、山南地域の自治協議会、地元自治会、そして統合準備委員会の連名で要望をすることになりました。資料につきましては、1ページと2ページでございます。要望書のかみりが1ページ、要望内容が2ページとなっております。

議事の2点目につきましては、遠距離通学支援です。今回は、遠距離通学支援について方向性を決定いただくというものでございました。上久下地区と和田地区それぞれの支援がございます。そういった中で、上久下地区につきましては、事務局としては、上久下地区については統合前と通学環境に変更がないということから、スクールバス等の支援は行わないということをご提案しておりますが、資料3ページのとおり、上久下地区としては統合中学校において6キロ以上の地区に該当する自治会もあるので、スクールバスを出してほしいという要望がございます。資料3ページのところでは、その上久下地区の下滝、上滝、阿草と、ここが6キロ以上というところになりますので、ここに何とかスクールバスをという御意見、要望がございます。

和田地区については、事務局としましては、資料5ページのとおり、現行の路線バスを朝夕1便について、草部、応地といった、この赤い点線ですが、このところまで延伸し、さらに朝7時台、夕方5時台、6時台に増便すること、この資料の右肩のところが一応、バスダイヤとなっておりますが、ここに赤字で記載しておるのが増便を入れるところです。さらに和

田地区内3か所、赤丸で地図上に表示しておりますが、駐輪場を設ける支援策を提案しております。

一方、和田地区としては、資料7ページにあります現行の路線バスのルート、これに増便を加えて、バス停のない自治会等へ専用バスを2ルート出す案を提案されています。それぞれ上久下地区、和田地区の支援策について、この統合準備委員会でも質疑が出され、意見もたくさん頂きました。

そういった中で、この経過を申し上げますと、部会や小委員会という組織を作って協議をしてきましたが、なかなか結論が出ないということで、全体会にも2案を持って上がったような形で、統合準備委員会としても結論が出ず、教育委員会に一任すべきではないかという意見が出されまして、そのことを採決する結果、統合準備委員会としては教育委員会に一任するという方向になりました。

これを受けまして、今後の協議になりますが、教育委員会として通学支援策を決定いただくこととなりますが、協議資料等、部会、あるいは全体会での議論を整理する資料を整え次第、できるだけ早い時期に臨時教育委員会等を開催いただいて、方向性を決定いただきたいと思います。

そして、この議事の後に、その他の項目で、資料8ページ以降になりますが、中央公園及び和田中学校の面積について、過去に出ている市の資料と教育委員会の資料の中で数値が違っておりました。こういったことが、行政が提出する資料で今後こういったことがないようにきちっとしてほしいという指摘を受けております。

これにつきましては、時間がありませんでしたので、委員からの指摘ということで終わっております。

今回の統合準備委員会は11月頃の開催ということで、PTAの組織についての進捗状況の報告や校歌作曲についても一定の報告がもらえるというような時期になってきますので、その時期までに全体会は開催するというように決定をしております。以上で山南地域市立中学校統合準備委員会の状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か質問はありませんか。

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

通学支援ということで、6キロ以上というようなところで、これまでも各委員会等々も含めて、この報告は受けているところではありますが、なかなかその整理を我々がするというのは難しいところがあります。まず、そのところの議論の整理を速やかにさせていただいて、その上で今の話だと、教育委員会、この席上で決めていくということになるかと思いますが、その辺のスケジュールを聞かせていただけたらありがたいです。そうする中で、やはり教育委員もどのような身のこなしをしていくかというのが出てくるかと思いますが。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まずは先ほどの繰返しになる部分もありますが、教育委員さんに方向性を決定いただくためには、今まで状況についてはおつなぎをしてきておりましたが、判断材料となる過去の統合準備委員会、あるいは部会等での議論をまとめた資料が必要かと思いますが、それを事務局のほうでできるだけ早く整理をして、お届けをしたいと思っております。まずそのことを事前に十分、認識いただいて、それぞれの、両案が出ていますので、それについて方向性を一つにしていくという形を、これは正式な場ということになりますので、臨時教育委員会、あるいは8

月の定例教育委員会というのもあるのですが、統合準備委員会側にも7月末までに方向性を出していただきたいということ、それが次年度への予算や、路線バスの延伸についての調整に一定の時間を要するので、そこまでというお願いをしてきております。

そういったこともありますので、今度、教育委員会での方向性の決定というのも定例教育委員会を待つのではなく、条件が整い次第、早く臨時教育委員会を開いていただいて、決定を頂ければなというふうに事務局としては考えております。ですので、途中で状況をおつなぎする、これは非公式になります協議会等も入れることも、場合によってはあるというふうに思っております。これは後の協議の中でしていただければと思います。以上です。

(出町委員)

現地を見てみないと、判断できる材料が、きちんとこちら側もしてないと、少し時間は欲しいです。

(深田教育長職務代理者)

今のお話で言っていますように、できたらいろんな要望が出てくると思いますので、そういった点を踏まえたスケジュールを組んでいただいたらありがたいと思います。

(片山教育長)

では、それでやっていきたいと思います。よろしいですか。ほかございませんか。

質問がなければ、丹波市の山南地域市立中学校統合準備委員会の報告を終わります。

## 日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、8月26日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎3階の教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。  
横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。大変申し訳ないですが、大学院の入試の担当に当たってしまいまして、難しいです。

(片山教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(片山教育長)

会議を再開いたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

26日は委員さんの御都合がつかないということで、23日午前9時から教育委員会会議室で8月の定例教育委員会でお諮りします。

(片山教育長)

委員さんどうでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、令和3年8月の定例教育委員会は、8月23日月曜日午前9時からをお願いをいたしたいと思います。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。